

# 情報

おまじな  
BOX  
箱

(お問い合わせは)

役 場	☎388-1111 ☎387-5816	松枝公民館	☎387-0156
北事務所	☎387-6266	総合会館	☎387-8432
健康センター	☎388-7171	福祉会館	☎387-1121
中央公民館 (旧市民会館)	☎388-3231	町社会福祉 センター	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		

## 石綿を取扱う作業等に従事していた方は 健康診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発しており、今後も増加することが懸念されています。

石綿を取り扱う一定の作業等に従事していた方は、石綿にばく露している可能性がありますので、最寄りの医療機関にご相談の上、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください(受診の際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝え下さい)。併せて、発がんリスクを高めることになるので、喫煙をしないようにしてください。

## 健康管理手帳制度や労災補償制度があります

健康診断の結果、胸部レントゲン検査で一定の症状がある場合等は、最寄りの都道府県労働局に申請していただければ、健康管理手帳の交付を受け、無料で定期的に健康診断を受けることができます。

また、石綿肺、肺がん、中皮腫等を発症した場合には、それが石綿にばく露したことが原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

【問合せ先】

- 岐阜労働局 安全衛生課 ☎245-8103  
(石綿ばく露防止対策、法規制、健康管理手帳等に関する事)
- 労災補償課 ☎245-8105  
(労災補償制度に関する事)

## 知的財産高等裁判所の発足とホームページの開設のお知らせ

平成17年4月1日、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産権訴訟を専門に審理する「知的財産高等裁判所」が発足しました。

○知的財産高等裁判所のある場所  
知的財産高等裁判所は、東京都千代田区霞が関にある裁判所合同庁舎の中にあります。

裁判所合同庁舎の17階には、知的財産高等裁判所の部署が集められており、エレベーターを降りると、強化ガラスで作られた看板によって、17階が知的財産高等裁判所のフロアであることが、訪れる方にはっきりわかるようになっています。

(<http://www.ipcourts.go.jp/>)

## 財産を相続したとき

岐阜南税務署

平成17年中に相続や遺贈によって財産を取得した方の相続税は、相続の開始があったことを知った日(通常の場合、被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告し納税することになっています。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受ける財産の価額の合計額(債務などの金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算します。)が「基礎控除額」を超える場合にその超える部分(課税遺産総額)に対して、課税されます。

基礎控除額 5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)

【問合せ先】岐阜南税務署 ☎271-7111

## 回収します! あなたの家の古い電話帳

NTT西日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収して、資源のリサイクルを図っています。

新しい電話帳(9月中にお届け予定)を受けとられた際に、ご不要となった古い電話帳を配達員にお渡し下さい。

また、配達当日にご不在の場合は後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンター」までご連絡ください。

ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】  
タウンページセンター  
フリーダイヤル0120-506-309



納税者間における税負担の公平につながることにありますが、毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であるなどから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度、言い換えれば、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を適性な均衡のとれた価格に見直す作業といえます。

次回の評価替えは、平成十八年度に行われます。

【問合せ先】 税務課

**A** **Q**

3年ごとに行われる固定資産の評価替えとはどういうことですか。

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来なら、毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税することが、

## こんなときどうするの

# Q&A

このコーナーでは、日ごろ市民の皆さんから疑問や寄せられる質問、意見などを迅速とともに紹介します。